

# おしらせHOTコーナー 案内



市民協働推進課 ☎465

和耕町会では、(財)自治総合センターが実施している平成23年度宝くじ助成を受けてテントや公民館の音響機器、テーブルなどを購入しました。購入した用具は、町会のコミュニティ活動に役立てられます。

## コミュニティ助成事業

社会福祉課 ☎316

10月1日付で、次の方が民生委員・児童委員に委嘱されました。  
 岩瀬 みつ子さん(☎95・7169)  
 担当地区 南川崎三

## 民生委員・児童委員の委嘱

企画経営課 ☎885

平成22年度に市が実施した施策・事務事業についての評価結果をホームページおよび市役所840情報資料コーナーで公表しています。

## 施策評価・事務事業評価の公表

企画経営課 ☎233



# おしらせ HOT ほんっとコーナー

日日時・期間  
 場所 対象  
 内容  
 持ち物  
 定員 費用  
 申し込み  
 問い合わせ

●市役所の電話  
**996-2111**  
 ●FAX  
**995-7367**

## 平成24年版県民手帳の頒布

12月22日(木)まで 午前9時～午後5時

企画経営課

色黒(月間予定表部分横罫線型・グレイッシュブルー(月間予定表部分カレンダー型)、規格14×8.5(センチメートル))  
 500円

## 第4回八潮市高齢者保健福祉推進審議会の傍聴

11月17日(木) 午後1時30分～3時30分

八潮メセナ会議室

第5期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

定10人(当日先着順)

内閣総理大臣名の手帳を贈呈しています。

## 全国「女性の人権ホットライン」強化週間

11月14日(月)～20日(日) 午前8時30分～午後7時(19日・20日は午前10時～午後5時)

相談専用電話 ☎0570・070・810

内秘書は厳守します。

相談員 法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会男女共同参画社会推進委員

問さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048・859・3507

## さくらカード会パママ応援シヨップ第二弾を実施!

さくらカード加盟店では、11月1

## さくらカード(緑色)の有効期限は平成24年3月31日までです。

提示した方で、1050円以上の買い物をしていただいた方に、さくらカード20ポイントをプレゼントします(一回限り)。

## 旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の皆さんへ

内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

慰労給付金受給者を除く

平成25年3月31日まで※請求書は市社会福祉課で配布しています。

問総務省大臣官房総務課管理室 ☎03・5253・5182

## 税理士の無料税務相談会

11月19日(土)、20日(日) 11月26日(土)、27日(日) 午前10時～午後4時(20日は午後3時まで)

場①三郷市勤労者体育館、三郷市役所市民広場および駐車場②越谷市立総合体育館

問関東信越税理士会越谷支部 ☎962・6131

## 還付金詐欺にご注意ください!!

10月下旬に、市役所の職員を装い「医療費の還付金がある」と偽り、現金をだまし取る「還付金詐欺」が市内で発生しました。その手口は「手続きは本日中」と言って周囲に相談する時間を与えずに、金融機関以外のATMへ行くよう指示して、犯人の口座に振り込みをさせます。

市役所では、還付する際にATMでの操作を求めることはありません。市役所の職員を名乗る不審な電話がかかってきても、相手の指示に従わず、消費生活センター(商工観光課)または草加警察署にご連絡ください。

問商工観光課 ☎336  
 草加警察署 ☎943-0110



## 緊急「交通事故が多発しています!」

10月31日現在、市内で交通事故により4人の尊い命が失われており、これは前年同時期と比べて3人も多く、大変憂慮すべき状況にあります。今後、警察署をはじめとする関係機関・団体と連携しながら、次の事項について交通安全対策を推進します。

### 重点対策

- 高齢者の交通事故防止
- 子どもの交通事故防止
- 自転車の交通事故防止  
 ※2人乗りの運転(一部例外あり)、携帯電話を使用しながらの運転、ヘッドホンなどで音楽などを聴きながらの運転は禁止です。
- 警察による取り締まりの強化  
 ※飲酒運転・速度超過・違法駐車を取り締まり、市内パトロールの強化  
 交通安全の基本は、一人ひとりが交通ルールと正しい交通マナーを身につけ実践することです。日頃より、交通安全に関する意識を高め、ゆとりと思いやりのある行動に努めましょう。

問交通防災課 ☎308

## 大瀬古新田地区の宅地(保留地)を公売します!

- 【公売区画】 1区画
- 【公売方法】 公開抽せん方式
- 【申し込み】 第1回目 11月21日(月)・22日(火) 午前9時～午後2時  
 大瀬古新田土地区画整理事業地内に土地の所有権などの権利があり、市の備え付けの権利者名簿に登録されている方
- 第2回目 11月24日(木)・25日(金) 午前9時～午後2時(1回目に申し込みがない場合に実施)
- 個人、法人を問わず申し込み可

※1回目、2回目とも、区画整理課窓口で受け付けます。  
 ※抽せん参加申込書、公売案内などは、区画整理課で配布します(公売案内については、市ホームページにも掲載)。

【申込時必要な物】①抽せん保証金50万円(現金または銀行その他の金融機関が振り出した小切手)  
 ②認印

【抽せん】 12月1日(木) 午前10時 場 市役所第4会議室  
 ※今回の売り出しで申し込みがなかった場合は、11月28日(月)から随時売り出します。  
 ※この他、売り出し中の宅地(保留地)もあります。詳しくは、市のホームページに掲載しています。

問区画整理課 ☎325

街区番号	画地番号	地積(m <sup>2</sup> )	単価		公売価額(円)
			(円/m <sup>2</sup> )	(円/坪)	
66	27	102	104,000	343,200	10,608,000

